

令和5年度 藤枝市子ども家庭センターにおける支援メニュー

	妊娠期	0～2歳	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生	18歳～39歳	40歳以上	
子ども課・健康推進課（子ども課子育て包括支援係）	子育てコンシェルジュ								
	地域子育て支援センター（地区交流センター併設は18歳まで利用可）								
	(新)えだっころーむ(乳幼児健康相談)								
	藤の里ファミリーサポートセンター事業 (依頼会員・提供会員による地域での子育て相互援助活動)								
	育サポ ←育児サポーター派遣事業(保育士による概ね1歳までの子どもがいる家庭への訪問育児支援)								
	一時預かり事業				放課後児童クラブ				
	病児・病後児保育								
	多子世帯子育て応援事業(公共施設利用料金減免)								
	不育症治療費助成 6か月児相談								
	母子健康手帳交付 (拡)産後ケア事業								
	(新)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業								
	(新)妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施(出産・子育て応援交付金)								
	健康診査(妊婦・産婦・新生児聴覚・4か月・10か月・1歳6か月・3歳)								
	健診事後相談(運動発達・精神発達等)								
	運動教室・遊びの教室・療育教室								
	育児教室(パパママ教室・離乳食教室)								
	家庭訪問(妊婦・新生児・未熟児・こんには赤ちゃん・要支援児等)								
	個別育児相談(ひまわり)								
	子ども・若者支援課	子どもの命を守るための思春期講座							
		養育支援訪問事業							
↓ 子育てに不安を抱えている等、特に支援が必要な家庭を対象とした保育士による訪問支援									
孤食の防止・見守り強化事業(こども食堂)									
子ども育成支援事業(子どもの居場所)									
(新)子育て世帯訪問支援事業(家事援助)									
子育て短期支援事業(保護者の疾病等により一時的に養育が困難になった際のショートステイ)									
(拡)親子での入所・利用可能。子どもの希望による入所・利用可能。									
[手当・貸付・給付] 児童手当、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等									
生活困窮やDVに伴う母子の保護及び自立支援(母子生活支援施設入所措置)									
子ども発達支援センター	子ども・若者居場所事業(若者の居場所)								
	児童発達支援(給付事業)								
	病院連携事業								
	親子・並行通園事業				福祉教育		市民セミナー		
	発達相談/心理・発達検査								
	親塾(ライフステージ別)								
	ペアレント・プログラム								
	ペアレント・トレーニング								
	(新)ペアレント・メンターによるピアサポート推進事業								
	巡回相談				(新)家庭・教育・福祉連携推進事業				
サポートファイル「そらいろ」普及・啓発									
連携・調整	(新)サポートプランの作成								
	子ども・若者総合サポートシステムの強化(藤枝市子ども・若者総合サポート会議・支援情報の一元化等)								
	藤枝市要保護児童対策地域協議会				藤枝市子ども・若者支援地域協議会				